

## 平成 24 年度第 3 回新宿区外部評価委員会会議要旨

### <開催日>

平成 24 年 8 月 7 日（火）

### <場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（14 名）

名和田会長、森本副会長、加藤委員（第 1 部会長）、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員

事務局（5 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 3 名

### <開会>

#### 1 経常事業評価について

##### 【会長】

おはようございます。第3回外部評価委員会を始めます。この間、各部会で、それぞれ計画事業の評価作業をしていただいたところです。皆さん、どうもご苦労さまでした。何とか明日、委員会としてとりあえずまとまったところまで持っていきたいと思っております。

今日の議題は、これから作業を開始することになる経常事業評価についてです。気分を切りかえていただきたいと思ひますし、計画事業と経常事業の性質の差異などにつきましても、事務局から改めて説明していただけると思ひますので、そこも理解していただきたいと思ひます。

今日は、3つの部会で、たまたま同じ日、同じ時間帯に開催されるということになりましたので、経常事業についての説明とか、評価対象を決めるに当たっての留意点など、まず全体で集まって協議しようということになったわけです。まず全体会として、大体1時間ぐらい、その後、部会に分かれまして実際の評価対象を決めていただくことにします。

これまで部会では、計画事業の評価を進めてきておりまして、全体会として明日と30日に、その取りまとめをするということになっております。今後、部会での活動は、経常事業の評価になるということで、頭を切り替えていただきたいと思ひます。

経常事業につきましては、第1回、第2回の全体会で事務局から大まかな説明を受けておりますけれども、これから実際に経常事業評価をやっていただくに当たって、経常事業について、それから今後のスケジュールについて説明いただきます。経常事業評価は、外部評価委員会で、

22年度に、まず経常事業の評価手法について検討し、次の年度に試行的して、それで前の期が終わっております。ですから、前の期からの継続の委員も、まだ本格的にやったことはないという非常にチャレンジングなテーマです。他の自治体でも、ここまでやっているところはそれ程多くないと思いますね。そういうものにチャレンジしていくということです。

では、まず事務局から経常事業評価につきましてご説明いただきたいと思います。

#### 【事務局】

これまで、区が計画的・優先的に行う計画事業について、評価していただきました。

これから評価していただくものは、経常事業、つまり施策の中でも優先とは位置づけておりませんが、経常的に行っている事業ということです。

経常事業を評価していただくに当たりまして、まず内部評価で経常事業をどのような方法で評価してきたか説明させていただきます。資料1「経常事業評価の方針」は、内部評価に当たって各課に説明した資料です。この中で、評価の目的を4つ挙げました。

まず、「(1) 施策の実現に向けた行政資源の有効活用」です。総合計画で平成20年度から29年度までの10年間において体系化された経常事業について、現状分析等に基づき事業を検証し改善することにより事業経費を精査し、施策の実現に向けた行政資源の有効活用を図ることが第一の目的です。

(2) として、「公共サービスのあり方の見直し・区政運営の効率化」です。行政として関与の妥当性を検証するとともに、成果に対する評価を通じて、これからの公共サービスのあり方の見直し、区政運営の効率化を図ること。

それから、「(3) 説明責任の確保・透明性の向上」、事業がその目的に則して、効果的・効率的に展開され、実施されているか否かを客観的に点検評価し、その結果を公表することにより、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性の向上を図るということです。これは、計画事業と同じように、まず客観的に評価して、そのうえで公表するということです。

最後に、「(4) 職員の意識改善」です。評価の過程を通じ、事業を点検することで、事業の内容を確認するとともに、課題や解決策を発見することで、意識改革につなげることです。

これが内部評価するときの目標として捉えた点です。

次に、資料1の「Ⅱ 基本的な考え方」について説明させていただきます。

経常事業には、「予算事業」という経常事業を構成する事業があります。評価は経常事業単位です。また、計画事業と同様に、まず内部評価があり、内部評価に対して外部評価を実施し、それを踏まえて、区が総合判断するという流れは変わりません。

計画事業と異なるのは、経常事業は数が多いことで、400以上あります。予算事業は1,500以上という数になります。経常事業評価は、第二次実行計画期間4年間で対象を一通り評価しますので、一回評価すると次の年度にはもう評価しません。これらは、前に外部評価委員会からの答申に基づいて決めさせていただきました。

また、計画事業と同様に、内部評価も外部評価も公表します。経常事業の場合には、内部評価で経常事業評価シートと予算事業シートがありますけれども、これも両方とも公表します。

評価の活用については、事業の見直し、検討を行った上で、最終的に予算に反映するという事は計画事業と同じになります。

続きまして、2ページ目、2番の「経常事業の分類」をご覧ください。

経常事業は、法定受託事務、都委任事務、自治事務という分類をしています。この分類は、昨年度の経常事業の答申に従った分類方法です。

自治事務は、義務的自治事務と単独自治事務に分かれていますので、法定受託事務、都委任事務、法的に決められている義務的自治事務、区独自の施策として進めている単独自治事務、と、この4つに分類されているとご理解ください。

次に、経常事業評価のグループ化についてです。予算事業単位で評価すると膨大な数になってしまいますが、評価は、経常事業の単位で評価し、さらに、優先順位を決めて評価しないと、できないだろうという答申がありましたので、それに基づいてグループ化しました。Aグループは、先程の自治事務の中の2つ、義務的自治事務や単独事務で構成された事業、法定受託や都委任に単独自治事務を付加している事業、それから指定管理で構成される事業です。このAグループが外部評価の対象となります。

Bグループは、法定受託事務や都委任事業、会議運営事務で構成される事業、それから施設管理事務で構成される事業、内部管理事務で構成される事業となっております。これは、内部評価はしますけれども、評価の優先順位としては低いと思われる事業ですので、外部評価の対象としておりません。法定受託事務等は、やり方が多少自治体に委ねられたとしても、既に法律で決められておりますので、評価してもあまり変えるところがない、試行のときにもそのようなご意見をいただきました。それから、施設管理事務は施設の管理だけですので、評価の優先順位は低いという意見をいただいております。内部管理事務のみで構成される事業は、一般事務費や人件費などで構成される事業で、これは、むしろ予算の査定もしくは見積もりのときに自分たちで見直す部分です。

次に、Cグループ、これは本当に評価の対象外です。職員費、一般事務費、電子計算賃借料のみで構成される事業ということです。先程の内部管理事務のみで構成される事業で一般事務費等もありましたけれども、ここは、完全に一般事務費という事業名であったり電子計算賃借料という事務であったり人件費だけなど、予算事業単体の事業です。Cグループは評価の対象から外して、内部評価もしておりません。

それから、ここには載せておりませんが、計画事業を経常事業化したものは、計画事業の方で評価しておりますから、評価の対象から外してあります。

このように、A、B、Cの3つにグループ化して、Aグループで内部評価したものを外部評価の対象としていただくということになります。

続きまして、3ページの「分析及び評価」について、資料2としてお配りした予算事業シートと経常事業評価シートを見ながら、簡単にご説明させていただきます。

経常事業は予算事業の内容を確認しないと評価できないということで、予算事業シートは、予算事業の分析もしくは事業が説明するための分析シートです。このシートを評価するわけで

はございません。内容的には、事業の目的や事業の区分、事業の内容、手法、事業コストなどがわかるようにしてあります。

シートの裏面をご覧ください。「活動実績」という欄があります。この欄では、この予算事業が、どのような活動をして、どのような実績を上げているか、またその対象数、母数なども記載します。実績を確認するうえで、その母数がいくつあるか、母数がわからなければ、予算上どの程度見込んでいて、実際どれぐらいできたかで分析する欄です。

それから、類似関連事業があれば事業名などを記載します。

その下からが分析欄です。予算事業につきましては、数量の分析を行います。活動実績の内容が、将来的にどう伸びていくか、横ばいなのか、それとも減少・増加、もしくは今のところ予測が全然立てられないようなものなのかというような選択ができるようにしてあります。

それから、経費が将来的に伸びるかどうか、これも、減少、横ばい、予測不可というようなことが選べるような欄をつくってあります。このような分析を行います。

その次が、「公共性」、「必要性」という欄です。この欄は、予算事業を分析するうえでの共通の項目としてつくりました。

「公共性」の項目は、事業の性質により区の関与の度合いを自ら分析するための区分です。

「活動領域」とは、行政が行う分野と、民間及び協働で行うこともできるだろうという分野を、可視化したものです。例えば、ⅠからⅢまでは、基本的に事業の性質上、行政が関与すべき区分について分類しています。Ⅴ「社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援、又はセーフティネットを整備する事業」は、行政の関与も民間や協働もあるだろうということで、活動領域のところを見ていただくと大体半々ぐらいです。このようにⅠからⅨまで、各事業について、事業の公共性の度合いを選ぶようにしてあります。

続きまして、4ページにお移りください、「必要性」という項目です。

この項目は、アからクの区分によって、事業のあり方や必要性を検討し、事業の見直しが必要な部分があるかどうか書き込んでいます。アからクの内容があるということは、見直しの視点があるだろうと認識できる。もしこれに該当しない場合には、どうして該当しないのか分析した理由を具体的に書いてもらうということとしています。

その他に、「受益者負担」、「類似・関連事業」、「協働」の各欄も、どのような課題があるのか、現在どういう状況なのかを選択して記入するようになっております。

最後に、4ページ目の3番ですけれども、予算事業の分析結果ということを計画事業と同様に、方向性と、それぞれどのように改善するのか、分析した結果どのような課題があるのか、その内容を書くようにしてあります。ここまでが分析です。

続きまして、経常事業評価シートについてです。

予算事業単位で分析した結果に基づいて、この経常事業の内部評価について外部評価をしていただくこととなります。

経常事業の内部評価は、まず4つの視点で評価します。これは、計画事業とは違う内容になっており、昨年の外部評価の試行を踏まえた結果に基づいたものです。

まず、「サービスの負担と担い手」は計画事業と同じ考え方です。資料1では、予算事業で分析した項目に該当する箇所を補足してあります。

次に「手段の妥当性」、これは、今までの計画事業では、指標の部分、「適切な目標設定」という視点でした。経常事業には指標がございませんので、「手段の妥当性」ということで、手法や、社会情勢・環境を踏まえた区民ニーズへの適応や対象の妥当性などから評価します。

「効果的・効率的」は、計画事業の考え方と同様です。

次の「目的・実績の評価」は、指標がありませんから、目標の達成度という捉え方ができないので、実績や目的から評価するということになります。ただし、事業として基本的に目的自体はありますから、事業の進捗状況や事業の緊急性、それから施策の貢献度といったような内容から評価します。

その下の①から④には、内部評価の際に、それぞれの項目をどのような視点で書いたかをまとめたものです。

6ページ(1)は、Bグループの内部評価についての説明です。視点として、「有効性」と「効率性」の2つの視点を設定しています。

次に、5番の「総合評価」は、計画事業と同様に、4つの視点から、現時点における評価をするものです。

6番「改革・改善」も、計画事業と同様に、今後の見直し、もしくは創意工夫により、効果的な事業運営ができるかどうかを検討するということになります。

それから、経常事業には指標がないと申し上げましたけれども、評価をする際に、Aシートでは、指標を設定することとしております。データはまだありませんので、今後のために指標をつくることになっております。

最後に、スケジュール等についてです。

今年度は、内部評価で72事業の経常事業を評価します。Aグループの事業が50事業、Bグループの事業が22事業になります。そのうちの7割ぐらいを外部評価していただきたいと考えております。

来年以降は、数が多くなります。25年度、26年度は135事業、27年度以降は、まちづくり編と区政運営編を合わせた数と考えております。

事業対象は、4年間で一通りということで、基本施策単位で対象にしていく予定です。

基本施策というのは、第二次実行計画の冊子141ページ以降に事業体系が掲載されておりますが、その体系は基本目標、個別目標、基本施策、計画事業や経常事業と分かれております。この基本施策を単位として、事業を抽出して評価していくことを考えております。経常事業の評価方針については以上です。

次に、お手元にお配りしました資料4「事業評価対象表一覧」について簡単にご説明させていただきます。

今年度経常事業評価したAグループの事業は50事業です。5ページ以降に、部会ごとに対象事業が割り当てられておりますので、これを参考に外部評価の対象事業を選ぶことになります。

続いて、資料3をご覧ください。今まで計画事業評価でもチェックシートにより外部評価の意見等を書いていただきましたが、経常事業評価もチェックシートの事務局案を用意しました。

4つの視点で評価するという答申もいただいていますので、4つの視点について、外部評価として「適当である」、「適当でない」という区分で評価し、総合評価、事業の方向性については、内部評価で方向性をチェックしていますので、それについて外部評価する。

また、内部評価シート上に、「受益者負担」、「類似・関連事業」、「協働」という欄があります。この欄は状況の分析欄ですので、「適当である」、「適当でない」というつけ方ではなく、記述や方向性を見ながら、意見を書いていただきます。

また、計画事業評価と同様、「その他の意見」欄をつくってあります。こういったチェックシートで外部評価してはいかがかという案です。

チェックシートにつきましては、この後ご意見をいただいて、実際に経常事業評価のヒアリングが始まるころまでに決めていきたいと思えます。

次にスケジュールについてです。経常事業は、毎年、新しい事業を評価することになります。今年は、本格実施の初年度のため事業数も若干少ない計画です。また、今まで第1期から引き続いて評価してきた計画事業と比べて、これまでの外部評価の蓄積もないため、外部評価する事業については全部ヒアリングした方がいいのではないかと考えています。

外部評価のスケジュール的には、9月にヒアリングのための日程を2回ほど予定しています。そのあとは計画事業評価と同様に、2回の部会で取りまとめをし、10月の半ばから10月下旬にかけて全体会で取りまとめをする。10月末には計画事業評価、経常事業評価、全ての内容を確定していきたいと考えています。

#### 【会長】

ありがとうございます。

細かいことは、この後、部会に分かれますので、そこでいろいろと確認していただけたと思います。大枠につきましてどういうことなのか、基本共通了解はここで形成したいと思えますので、質問等がありましたらお願いしたいと思えます。

それから、外部評価事業別チェックシートについて案が示されました。大体、これでよかろうと思えますけれども、これにつきまして、もしご意見がありましたらお願いしたいと思えます。10月に、実際に経常事業評価をやるときまでに確定させたいということですね。

#### 【事務局】

9月にヒアリングですので、そのときには確定したチェックシートをお手元に配布したいと思っております。

#### 【会長】

まだ時間はありますけれども、今日ご意見があれば伺いたいということです。いかがでしょうか、全体の大枠にかかわることをご質問等がありましたら。

#### 【委員】

外部評価は、内部評価の結果を評価するわけですね。経常事業の内部評価は既にもう実績が

あるわけですか。

**【事務局】**

内部評価という意味では、平成11年の事務事業評価の試行から行政評価をやっていますが、經常事業については、昨年度試行の形で実施して、その結果を検証して評価シートを新たに作り、評価項目を定め、それに基づいて評価しています。このシートで評価するという作業は、職員も初めてです。

**【会長】**

現に、今、作業中なのですか。

**【事務局】**

各部から内部評価の評価シートの提出が終わりました。それを今、事務局側で、内容について、文章等も含めてチェックをしています。それをまた事業課に返し、出てきたものをまた確認するという作業をしています。

**【委員】**

事業評価の評価シートAの裏面に、改革・改善という欄がありますけれども、經常事業において、こういう改革・改善の視点を持って、日ごろからお仕事をされているということが定着していれば、相当充実した内容が書かれる。そうなれば我々も評価しやすいと思いますけれども、計画事業評価もそうですが、内部評価でどの程度書かれてくるかによって、やりづらいという部分がありはしないかと懸念されます。その辺は、外部評価するに十分耐え得る内部評価が出てくると考えておいていいわけですね。

**【事務局】**

職員は初めてで、改革・改善という考え方を徹底して評価するというはかなり大変です。計画事業は事業数が少ないですし、それを作成する職員の大半は主査級以上で、ある程度役所の中で経験がありますが、經常事業評価は、經常的に事業を実施しており、各事業担当の職員が作成し、部の経営会議等を経て提出されると認識しています。まだ慣れていないところがありまして、今、私どもでチェックをしています。

**【委員】**

計画事業の経験の延長線上に、經常事業の評価があるとはなかなか考えられないので、今説明されたような未経験の段階を経ながら、内部評価も外部評価もこれからやっていくというニュアンスが、今年度の実施の基本的なスタンスとして明確になっていた方が、いいのではないかという感じがしますけれども。

**【事務局】**

今年は本格実施1年目ということで、今後レベルアップが必要と考えます。ご提案等もいただきながら、それを報告書にまとめていきたいと考えております。

**【委員】**

内部評価も初めてということで、職員の方も大変ですし、指標の数値が出ていないということもよく理解できますが、数値に基づく効果や検証の評価理由などの内部評価における部課長

の共通理解というか、説明会は実際あったのですか。区民の視点で見た場合、経常事業はたくさんあって、極めて重要な事業だということは、昨年度、試行の検証の報告書でも出ているわけですが、現在、行われている経常事業の中で何が問題で、その問題が、どういう解決の方法があるとかというその辺の視点は内部評価の中で記載されますか。

**【事務局】**

行政評価というのは解決策を導き出すための手法であると思っています。というのは、PDCAサイクルのチェックに当たります。内部評価はおよそ4月から6月にかけて作成し、その後外部評価を実施してチェックしています。実際に、チェックを終えた後、具体的には予算編成になります。ですから、私どもとしては、この評価シートの中で、自分たちが事業における課題をしっかりと認識できているかどうかということが書かれていればよしとします。

**【委員】**

法定受託事務の場合に、国や都の指示どおりということについて、区の独自性を盛り込みたいと職員は相当思っていると思います。そういう考え方は内部評価に記載されるのでしょうか。

**【事務局】**

事業のご説明をさせていただいた中に、国からの事務や都からの委任事務があります。いわゆる法定受託事務と言われているように、各自治体に対しては、細かいやり方は別としましても、決められたメニューについては、なかなか評価が難しいということで、今回、外部評価の対象からは外しています。皆さんに今回評価していただきたいものは、いわゆる義務的自治事務と単独自治事務と呼ばれているものです。自治事務というのは、区が条例もしくは要綱等を定めて、新宿区独自で施策として展開していく事業です。

**【会長】**

まだこの時点でご質問になりたい方はいらっしゃいますか。

今、話題になりましたように、例えば法定受託事務みたいなものを一律に評価対象から原則としては除くということに、やや違和感のある方もいらっしゃるかも知れませんが、2000年の分権改革で機関委任事務が廃止されて、はしの上げ下げまで縛るような通達もなくなったといっても、去年、法定受託事務を試行的に評価してみると、やってもしょうがないなというの結構ありました。そのため、それは、とりあえず評価対象から除くのが妥当ではないかと考えてきましたので、この枠で今期もやってみたいと思います。

**【委員】**

予算事業と経常事業の関係は、経常事業の中にいくつかの予算事業があるという理解でいいですか。

**【事務局】**

経常事業と予算事業は、1対1のものもあれば、経常事業が複数の予算事業から成っているものもあります。評価は経常事業単位で見いただきます。

**【会長】**

沢山の予算事業がついてくるものもあるということですね。



【事務局】

はい。

## 2 評価対象の抽出について

【会長】

評価対象抽出について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

経常事業の内部評価については、Aシートの事業が50事業、予算事業は87あります。まず原則として、7割を外部評価していただきたいと考えています。全体で50事業ですから、7割ですと35事業になりますが、各部会12事業にして、36事業選んでいただければと考えています。

評価対象の基準としては、予算事業も含めて、事業の方向性が「継続」以外のもの、また、当初予算が1,000万以上の経常事業を対象としてはどうかと考えています。

除外事業としては、逆に当初予算が100万以下のものは対象から外してもよろしいのではないかと考えました。ただし、たとえ予算が100万であっても、事業の方向性が「継続」以外であれば、そちらを優先して、対象にするという考え方を持っています。

また、事業の内容から、これらの基準とらわれずに評価した方がいい事業もあるでしょうから、その場合には、基準で対象とした事業と入れ替えて、全体として12事業にさせていただいたらどうかと事務局では考えています。

【会長】

これは、やってみなければわからないところもありますので、これでは明らかにおかしいということがなければ、これでやってみるしかないという気はしておりますが、ご質問等がありますでしょうか。

【事務局】

この後、部会に分かれますが、第2部会の対象事業数が多いので、まず第2部会から対象事業を選定していただき、残りの事業につきまして、第1部会と第3部会で調整して選定していただければと考えています。

【会長】

よろしいですか。では、そうやらせていただきましょう。

他に、ご指摘、ご質問はございますか。

【事務局】

評価対象となる事業は全てヒアリングしていただこうと思っています。

【会長】

昨年の試行では、経常事業評価のヒアリングは、計画事業評価と状況が違うという感じでしたね。ヒアリングはした方が良くと思います。

この後、部会に分かれて、そこでイメージをつかんでいただくということでいいでしょうか。では、この後、部会に分かれていただいて、経常事業評価について具体的な作業をしていただくということにします。

それでは、第3回の外部評価委員会、全体での委員会としてはこれで終了します。

<閉会>